

# 火災調査研修会を行いました！！

○ 日 時 平成31年2月27日(水) 9時30分から12時00分まで

平成31年2月28日(木) //

○ 場 所 富山県広域消防防災センター 理化学実験室



## 【火災調査とは・・・】

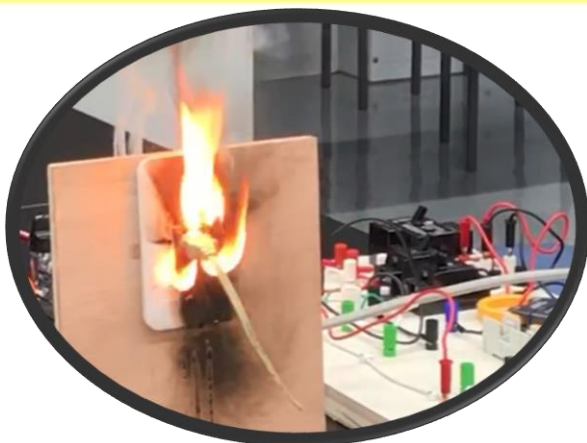
○消防法第31条に定められた消防の主たる責務で、火災の原因と、火災によって生じた損害を調査することです。

調査の結果を市民の皆さんに広報することで、類似火災を予防することが最大の目的です！！



## 【今回の研修内容は・・・】

近年、富山市内で電気に起因する火災が増えていることから、電気実験盤を用いた『火災基礎実習』を行いました！



今後も職員の更なる能力向上ため、

継続的に研修を行ってまいります！！